

■ 一般廃棄物収集運搬業

市町村名	事業の範囲
酒田市	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物収集運搬業（事業系じん芥、し尿、浄化槽汚泥） ・特定家庭用機器再商品化法たそう品目収集運搬 ・家庭系粗大ごみ収集運搬（遺品整理業によるものに限る）
庄内町	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物（特定家庭用機器再商品化法対象物を含む）の収集運搬 ・家庭系一般廃棄物の粗大ごみ（特定家庭用機器再商品化法対象物を含む）の収集運搬 ・特定家庭用機器再商品化法対象物及び堰堀土砂の積替え保管 ・し尿並びに浄化槽汚泥の収集運搬
遊佐町	一般廃棄物の収集運搬 <ul style="list-style-type: none"> ・生活系塵芥（粗大ごみ及び多量ごみ） ・事業系塵芥・粗大ごみ・し尿・浄化槽汚泥 ・特定家庭用機器再商品化法対象品目
鶴岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物（積替え保管なし） ・粗大ごみ（積替え保管なし） ・特定家庭用機器再商品化法対象品目（積替え保管なし）
にかほ市	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽汚泥（仁賀保地域のみ） ※ 金浦地域、象潟地域 は対象外となります。